

三面の僧坊・四所の社壇——『撰集抄』注釈余滴——

安田孝子

(1) 三面の僧坊

『撰集抄』卷一—八話378行、（注1）卷二—一話490行にみられる「三面の僧坊」は、いずれも奈良興福寺（山階寺）の僧坊を指している。

古く伽藍は南向きに造営され、僧侶の宿舍である僧坊は、多くの場合後の図A（注2）に示される通り、講堂の後方三面、即ち東西北に配置された。『南都七大寺巡礼記』の興福寺の項にも、

三面僧坊

件室者在講堂之東西北（注3）

とある。同資料によれば、興福寺のほか東大寺・大安寺などにも三面僧坊はあり、東室（注4）・西室・北室と称された。

興福寺の三面僧坊が何時建てられたか詳かではないが、『扶桑略記』和銅三年（七一〇）三月の条に、「同月。右大臣藤原朝臣不比等。於大和国平城京」始建「興福寺金堂」（注5）とあり、ほぼ和銅年間に金堂が造営され、それより時

北僧房一間。高東西〔署与〕
 次下二重出敷。高広并同三東西方。長十九間。間別二丈二
 尺。宝字記云。長四十丈八尺。広同三東西。

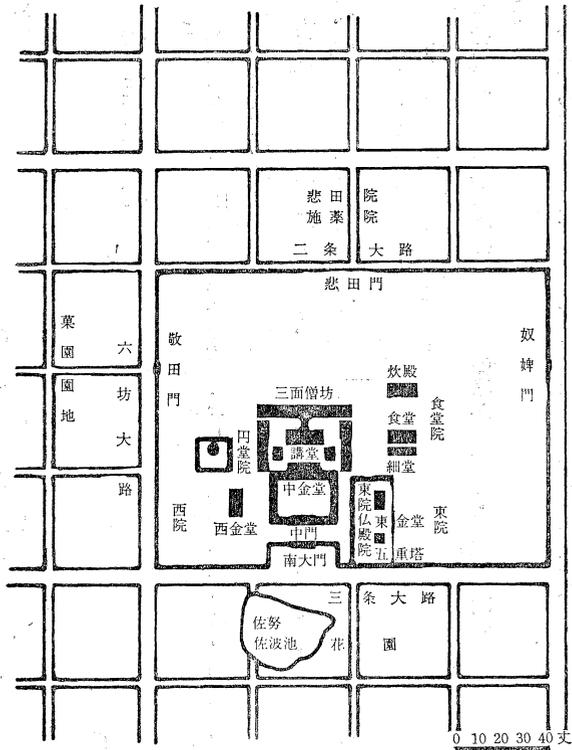


図 A 興福寺伽藍配置図

(『南都七大寺の研究』大岡実著 中央公論美術出版による)

代を追って北円堂、東金堂、五重塔、西金堂、講堂、南円堂などが建立された。三面僧坊も恐らく講堂と同じ頃建てられたのではないかと思われる。

『興福寺流記』は、平安鎌倉時代の成立とみられるが、次の記事があり、正確さは別として三面僧坊のおよその規模が推測できる。

三面僧坊 天平十六年記云。

東西僧坊二間。各高一丈六尺六寸。広四丈五尺。宝字記云。二丈。長十一間。間別一丈九尺。宝字記廿丈二尺。

小子坊二間。各高一丈二尺。広一丈五尺。長同三丈。宝字記同也。

宝字記同也。

小子房。

長如大房。高広并如東西小子房。宝字記云。広一丈五尺。

又副板算小子房一間。宝字記云。松々大々房。

二口。各四十八尺。但広一口四丈五尺。一口四丈二尺云云。

三面僧坊は現存しない古。記録の記事によれば、興福寺の諸堂は、建立・焼失を繰り返しており、講堂の三方を囲む形となる僧坊は、ほぼ講堂の興亡と同じ運命にあったと思われる。

諸堂のうち三面僧坊に関する記事を拾いあげてみると次の通りである。

三面僧坊の建立および焼失

(1)和銅三年(七一〇)〜弘仁四年(八二三)

諸堂建立。僧坊は天平年間か。(注8)

(2)元慶二年(八七八)四月八日焼失。

「大和国興福寺失火。焼三堂宇僧房」(『三代実録』(注9))

(3)元慶五年(八八一)九月廿六日

「廿六日辛未。遠江国稲二千束。近江国穀三百斛。……伊予三千束。施興福寺。以充造鐘楼僧房二軒と」(『三代実録』)とあり、僧坊再建の様子が窺える。完成の時期は判然としない。

(4)延長三年(九二五)二月十五日僧坊の一部焼失

「二月十五日下午僧房焼亡。件僧房此後不被造営」(『興福寺略年代記』(注10))

(5) 永承元年(一〇四六)十二月二十四日焼失

「廿四日。興福寺諸堂僧房ハレ地焼亡」(『百鍊抄』ハ注11)

(6) 永承三年(一〇四八)三月二日落慶供養

永承二年七月十八日「興福寺上棟」、永承三年三月二日「供ニ養興福寺」ハ注12(『百鍊抄』)とある。『造興福寺記』に記される永承三年三月二日の御願文に「造ニ立金堂并廻廊鐘樓經藏僧房大門等」とあり、二年足らずの間に僧坊までも再建されている。興福寺は藤原氏の氏寺であり、その威勢を物語っているように思われる。

(7) 康平三年(一〇六〇)五月四日焼失

「五月五日。已剋興福寺使者来申云。去夕亥剋寺家焼亡。金堂并回廊。中門。大門。維摩堂。三面僧房為灰燼」。
火出ニ金堂ニ…」(『康平記』ハ注13)

(8) 治暦三年(一〇六七)頃

「治暦三年二月廿五日。供ニ養興福寺ニ齋ニ御」(『百鍊抄』)とあるが、僧坊建立に関する記載は見当たらない。『扶桑略記』によれば講堂は建立されている。ハ注14

(9) 永長元年(一〇九六)九月二十五日焼失

「廿六日卯時許聞、此夜半興福寺有焼亡、火從東妻室僧房上出来、則付講堂、仍金堂南左右廻廊、中門、南大門、鐘樓、經藏、講堂并三面僧房皆為煨燼由、……」(『中右記』ハ注15)

(10) 康和五年(一一〇三)頃

康和五年七月廿五日、「興福寺供養」(『中右記目錄』ハ注16・『百鍊抄』)とあるが、しかし、『中右記』長治二年(一一〇五)六月廿六日の条に、「今夕召陰陽師光平令勘興福寺西室僧房造作始日時、木作始、軸入又同諸堂ハ注17修理始日時

……、あるいは、嘉承二年(一一〇七)正月十一日の条「今日興福寺西室僧房棟上……」、保安元年(一一二〇)三月二日の条「今日興福寺中堂之小子房棟上也」などみられ、三面僧坊の造営はあまり捗っていない様子が窺える。

(1) 治承四年(一一八〇) 十二月二十八日焼失

『玉葉』治承四年十二月廿八日の条に、「去夜重衡朝臣寄_三南都、其勢依_三莫大、忽不_レ能合戰云々」と記され、その翌日の十二月廿九日の条には、「人告云、重衡朝臣征_三伐南都、只今帰洛云々、又人云、興福寺、東大寺已下、堂宇房舎、弘_レ地焼失」とある。平重衡の兵によって興福寺はまたも炎上したのである。『玉葉』治承五年正月四日付注進の記事の中に、金堂をはじめとして焼失した諸堂を列挙し、そのあと次の如く記す。

「已上、堂舎三十四宇、宝塔三基、神社四所、宝蔵、大湯屋等也、此外、三面僧房、四面廻廊、……不_レ知_三其数……」(注17)

これによれば、春日の四所の社壇も、そしてまた、三面の僧坊も兵火を免れ得なかったことがわかる。

(2) 建久年間寛元年間(一一九〇—一二四七)頃

『帝王編年記』建久五年(一一九四)九月廿二日の条に「興福寺供養」とある。しかし、僧坊については、造営の捗っていない様子で、再建にはその後かなりの年月を要したという。(注18)

(3) 建治三年(一二七七) 七月二十六日焼失

「七月廿六日申剋為雷火興福寺金堂講堂三面僧房四面廻廊中門南大門鐘樓經藏等悉令焼失」(『興福寺略年代記』の記載があり、雷火によって三面僧坊は焼失したことがわかる。東側の僧坊即ち中室の北端に落雷した模様である。(注19)

(4) 正安二年(一二三〇) 十二月五日

「五月九日。興福寺供養日時定」、「十一月廿一日。興福寺供養三社奉幣」、「十二月五日。興福寺供養」（『帝王編年記』）にみられる如く、正安二年十二月五日に一応の完成をみた。^{（注20）}ただし、三面僧坊に關しては不詳。

(5) 嘉曆二年（一二三二）三月十二日焼失

嘉曆二年三月十二日の条「六方発向合戦最中、金堂内ニ火ヲ放、伽藍悉焼失了、御塔東金堂北円堂焼残了」（『嘉元記』^{（注21）}）とあり、紛争による放火によって「伽藍悉焼失」し、三面僧坊もその中に含まれたと推定する。

(6) 応永六年（一三九九）三月十一日

応永六年三月十一日、「金堂供養」（『興福寺略年代記』^{（注22）}）

(7) 享保二年（二七一七）正月四日焼失

『興福寺濫觴記』に、「于、時享保二年炎上之時、……」^{（注23）}の記述もみられ、また、享保十八年（二七三三）七十三歳で没した天野信景の随筆『塩尻』卷之二に、

享保二年正月四日亥の剋南都興福寺講堂より出火し諸堂炎焼す

講堂（内規廿一間九間） 金堂（同十八間十一間） 西金堂（同七間十四間） 南円堂（同八間八方）

南大門（同十一間四間） 中門（同十一間四間） 廻廊（同六間百廿一間） 西室（同六間三十一間）

北室（同六十一間六間） 中室（同六間三十一間） 鐘楼（同四間六間） 鼓楼（同三間四間） ……

……中略……

興福寺 元明帝和銅三年建三南都

炎焼は陽成院の元慶二年始歟、後朱雀院の寛徳元年、後冷泉院の康平三年、堀川院の康和三年、高倉院の治承四年、後宇多院の建治三年、後奈良院の享祿四年已上七ヶ度今度回祿と共に八度歟^{（注24）}

と記す。講堂より出た火は、それをとり囲む形の三面僧坊は勿論のこと、諸堂を焼き払った。

『興福寺』（小林剛著）に添付された宝永五年（一七〇八）の興福寺伽藍絵図にも、講堂の三方には西室、北室、中室（東室）のいわゆる三面僧坊が描かれていて『塩尻』の記事と合わせ考えると確かに享保年間の火事に至るまで僧坊は存在したと思われる。

以上、興福寺諸堂のうち三面僧坊に焦点を絞り、建立・焼失について記録されるころをみて来たが、この享保二年（一七一七）の出火によって焼き尽された興福寺の復興は、そう早くは進まなかった。三面の僧坊もこれを機会に以後再建されることはなかった。

このように三面僧坊は、建立焼失を幾度となく繰り返し現存しないものの、『撰集抄』の成立した中世、あるいは巻一―八話・巻二―一話の背景となる平安時代には存在したことを指摘しておきたい。

藤原氏の勢力に支えられた興福寺は、南都といえど即ち興福寺を指すほどであったし、その維摩会の講師になることは大層名誉なこととして、巻二―一話にみられる如く異常なまでにその地位を熱望してやまなかった。巻一―八話の行賀僧都、巻二―一話の一和僧都は、そうした興福寺の三面僧坊に住む崇敬される僧侶であった。

(2) 四所の社壇

『撰集抄』巻二―一話には、維摩会講師において性延に先を越された一和僧都が、「三面の僧坊を立出て、四所の社壇にまうてゝ」（490 491行）〈注↓泣々抖擻行脚の旅に出る姿が描かれる。『撰集抄』には対句表現が多いが、こゝも「三面の僧坊」・「四所の社壇」と対句で記される。

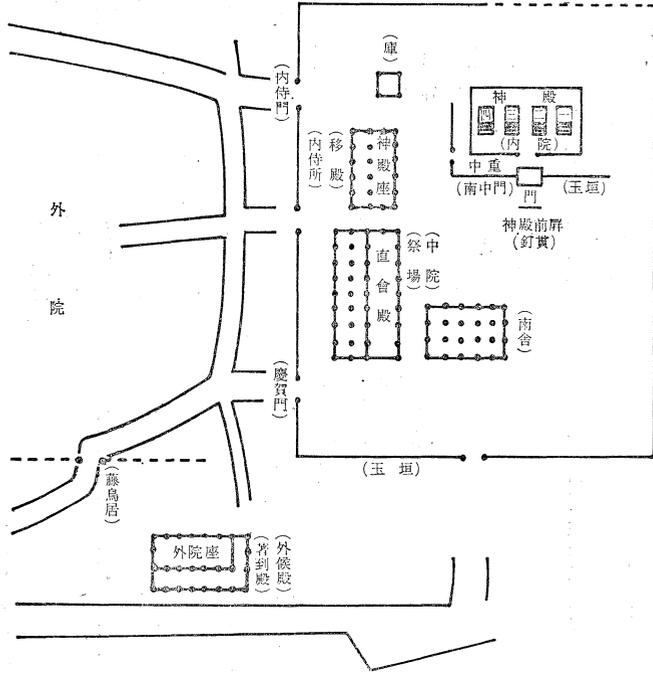


図 B 貞観儀式等による春日神社殿推定配置図

(『日本建築史の研究』福山敏男著 綜芸舎 による)

宗興福寺の守護神として三笠山に遷座したことを示している。卷九一話も「春日明神と申は藤氏の先祖法相擁護の神にて御座す。称徳天皇の御位に、常陸国鹿嶋、河内国平岡より大和州の三輪の麓に移らせ給けるが、又の年に三笠

「四所の社壇」とは、図B(注5)に示される如く四所の神殿がある春日大社(注26)のことで、現在でも「四所明神」と称せられて、春日造りによる四つの社殿形式は伝えられている。『撰集抄』において「春日」の記事は、右の他卷五一―四話、卷七一―三話、卷九一―一話、卷九一―四話などにみられる。卷五一―四話においては、「四御殿、三の廊、二階の楼門そばだたり。よりく社壇にたゞずめば……」(2349~2350行)と春日の御社の様子を描写している。鹿嶋明神のことを叙した卷七一―三話には、「我、去ぬる守護慶雲に、法相を守らんとて三笠山にうつりぬれど……」(3780~3781行)とあり、鹿嶋の明神が法相

山に跡をたれさせまし〜けり」(4646〜4650行)と、三笠山に遷った経緯を語る。

春日の御社の創建については、神護景雲二年(七六八)十一月九日とする説、およびそれ以前とする説(注27)とがある。永仁三年(一二九五)書写の『春日社私記』によれば、

抑天平勝宝七年官符云、春日社四所紫微中台祭件社入宮神例とあり、この官符につきて案するに此時帝都、南京なり、しかれハ跡を三笠山にたれたまひしよりさきにも紫微宮の中にあかめてまつられけるにやとぎこえたり

しかるに一、御殿の鹿嶋より三笠山うつり給事、神護景雲二年也、同年宮造ありて、四所遷御のよし旧記并宣命等分明なるにこれよりさき十余年さきたちて天平勝宝七年春日神社四所神宮、例に入たまふ事おほつかなし…(注28)と、天平勝宝七年(七五五)の官符に疑問を持ち、神護景雲二年(七六八)鎮座を説いている。

鎌倉時代の中、末期頃書かれた『春日社記』にも「神護景雲二年正月九日大和国添上郡三笠山御垂跡。同年十一月九日寅日寅時宮柱立。御殿造畢」と記され、四所の社壇が出来たのは八世紀半と考えてよいであろう。

さて、四所の明神とは、春日大社の四つの社殿に祀られる。

武甕槌命・経津主命・天児屋根命・比売神

右の四柱の御祭神のことで、前記『春日社私記』に次のように記される。

春日社 大和国添上郡 三笠山

一御垂跡事

一宮 常陸国鹿嶋大明神

武甕槌命 又建甕槌命 正一位

二宮 下総国香取大明神

齋主命 イハヒスシノミコト 經津主明神 フツヌシノ 正一位

磐簡女神之御子 イハツ、ムスメノカミ

三宮 カハチノ 河内国平岡大明神 ヒラノカミ

天兒屋根命 アマノコヤネ 正一位

興登魂命之御子 コトトメスヒ

四宮 アヒトヒメノツムカミ 相殿比売神

天照大神 アマテラスオホカミ 正一位

伊弉諾尊 イサナノミコ 伊弉冉尊之御子

四柱の神を第一殿から第四殿まで四棟に祀る。この本殿は、いずれも春日造りであつて、現在の建築は、文久三年（一八六三）の造替^{注30}によるものである。二十年に一回の補修をもつて式年造営とみなし、その後幾度か修理も行われたが、よく旧態をとどめているという。最近では昭和五十一年に修復され、丹塗りの色も鮮やかに美しい。

平安時代・鎌倉時代における四所の社壇配置は、また曼茶羅によつても推察できる。『春日宮曼茶羅』（根津美術館蔵）に描かれている社殿もやはり春日造りで、これは治承四年（一一八〇）の平重衡による兵火以前の姿であろうという。^{注31}この社殿上部の四つの円相には、第一殿から不空羅索観音・薬師如来・地藏菩薩・十一面観音を表わす梵字が書かれている。これは各々の本地仏を示しており、神仏融合の趣きを伝えている。また、『春日社寺曼茶羅』^{注32}は、興福寺と共に春日、三笠山が描かれ、「三面の僧坊」も「四所の社壇」も一幅に収められているのである。本地垂迹思想に支えられた宮曼茶羅はこの他にも種々存し、『撰集抄』の説話生成期の人々もこのような曼茶羅に接する機会は多かったと思われる。そうした人々にとって、「三面の僧坊を立出て、四所の社壇にまうで」という発想は

ごく自然なことであった。

しかし、同じような表現は、他の説話集などにそう多くは見られず、^{〔注33〕}『撰集抄』巻二—一話と類話関係にある話の中にわずかに見出される。それは、『春日権現験記』（および『春日御流記』）に記載されるもので、参考のため説話を^{〔注34〕}に示した。

以上、「三面の僧坊」「四所の社壇」についてみて来たが、『撰集抄』においては、三面の僧坊は、興福寺の僧坊を、そして四所の社壇は、四柱の神々を四神殿に祀る春日神社を意味することが明らかであった。両者は共に、藤原氏の氏寺・氏神として、一族の信仰を集めたところである。三面の僧坊は現存しないが、平安・鎌倉時代には、三面僧坊といえば高僧・名僧の住む大寺興福寺を連想したのであろうし、また、四所の社壇といえば、興福寺の鎮守として神威あらたかな春日神社——恐らく当時も美しかったであろうと推測できる四座を祀る本殿が直ちに連想され得た。神仏混淆の時代にあつて、『撰集抄』のこの本文は、いかにも対句好みの『撰集抄』作者らしい発想・表現といえる。

〈注〉

〔1〕 行数は、拙著『撰集抄校本篇』の行数を示す。以下、本文を引用する場合はこの書によつた。主底本は松平文庫本である。

〔2〕 図Aは、大岡実著『南都七大寺の研究』中央公論美術出版 昭41刊、挿図16によつた。また興福寺の創立および沿革については同書に詳述されている。参考にさせていだいた。

〔3〕 『南都七大寺巡礼記』は、『続々群書類従』第十一によつた。

〔4〕 東室は、中室とも称された。『南都七大寺の歴史と年表』（太田博太郎著 岩波書店 昭54刊）に、「三方に、東室（十一

世紀から中室の名で呼ばれる・西室・北室（上階・下階）の三面僧房が並ぶ。講堂の東方には食堂があり、東室と軒廊で繋がれ……（192頁）と記され、東室は、十一世紀頃より中室とも呼ばれた様子である。同書にも興福寺についての詳細な記述があり、参考にした。

『扶桑略記』は、『国史大系12』によった。以下同じ。興福寺創建の年次については、和銅三年とする記録は勿論数多くみられる。しかし、和銅七年甲寅。興福寺供養（『帝王編年記』『国史大系12』）と記す書もあり、和銅三年を、太田氏は「発願の年」（注4の著書145頁）、大岡氏は、「造営の工を起こし」た年（注2の著書10頁）とする。和銅七年供養説に従いたい。

△6▽ 『興福寺流記』（『大日本仏教全書』第八四 寺誌部二、以下『流記』の引用はこの書による）に、

一興福寺御願。元明天皇。

一金堂。和銅二年_西已建立。

一北円堂。養老四年_申庚建立。

一東金堂。神龜二年_乙建立。

一五重塔。天平二年_庚建立。

一西金堂。天平六年_甲光明皇后奉_二為_一御建立。

一講堂。天平十八年_丙正月建立。

一南円堂。弘仁四年_壬癸閑院御建立。

右の如くみられ、諸堂建立のおよその時期が推測できる。

△7▽ 『興福寺流記』の成立年代については、『大日本仏教全書』第九九巻 解題三によった。本文は、△注6▽に示した通り『大日本仏教全書』による。

△8▽ 先に引用した『興福寺流記』の三面僧房の項（2頁）の下に、「天平十六年記云」とあり、また注6に引用の講堂は、天平十八年建立とあるのではほ講堂と同じ頃かと考え、天平年間あるいはその前後か。

△9▽ 『三代実録』は、『国史大系4』『日本三代実録』によった。以下同じ。引用文に付たし傍線は全て私意による。以下同じ。

『扶桑略記』『帝王編年記』元慶二年四月八日の条にも興福寺焼亡の記事がみられる。
『興福寺略年代記』は、『続群書類従』第二十九輯下によった。以下同じ。

『貞信公記』(『大日本古記録53』)には、延長三年十一月十日の条に、「山階寺北下階僧房馬道〔藤原〕以来焼亡」とある。同書、延長四年十二月十三日の条に、「有奏・申文。山階寺僧房材木料給大和正税宣旨、仰元方朝臣」と、興福寺僧坊材木料に大和正税を給った記事があり、一応再建準備はなされていたと思われる。

『百鍊抄』は、『國史大系11』によった。以下同じ。『帝王編年記』永承元年十二月廿四日の条にも僧坊焼失の記事がある。

『帝王編年記』にも同趣の記述がある。

『康平記』は、『群書類従』第二十五輯によった。『扶桑略記』『百鍊抄』『帝王編年記』『興福寺略年代記』の康平三年五月四日の条にも興福寺焼亡の記載がある。『玉葉』は、治承五年正月三十日の条に「旧記云」として記す。

『扶桑略記』治暦三年の条「二月廿五日癸酉。供養興福寺……建立講堂一字……」とある。『帝王編年記』『興福寺略年代記』治暦三年二月廿五日の条にも興福寺供養のことは記される。

『中右記』は、『史料大成9 中右記一』によった。項目00以下に引用する『中右記』も『史料大成』によっている。『帝王編年記』『三會定一記』(『大日本仏教全書』第四九卷 威儀部一)『興福寺略年代記』の永長元年九月廿五日の条、および『後二条師通記』(『大日本古記録43』)永長元年九月廿六日にも記事があり、二十五日夜東妻室より出火したことがわかる。

『中右記目録』は『史料大成15』によった。

『玉葉』は、図書刊行会編 名著刊行会 昭46刊によった。『興福寺略年代記』治承四年十二月廿八日の条にも焼失の記事がある。

『帝王編年記』の他、『百鍊抄』・『玉葉』によっても建久五年供養が行われたことがわかる。しかし、僧坊に関しては、正治二年(一一〇〇)と推定される源通親の書状(弟の興福寺別当西院雅縁宛 礼紙書)に、

「三面僧房・御塔事、廻計略、所申沙汰候也、北円堂者不日可造營之由、被仰下て被付備後國了」(『春日大社文書』)

第一卷 吉川弘文館 昭56)とあり、また『三長記』元久三年(一一〇六)二月廿一日の条「又申上階僧房造營懈怠之

子細…」、廿二日の条「上階以下僧房造営遅々事……」（『史料大成31』）などの記事がみられるので、建久五年（一一九四）の「供養」は、治承四年の兵火によって焼失した建物全ての再建供養とは考えられない。

四）の「供養」は、治承四年の兵火によって焼失した建物全ての再建供養とは考えられない。

治承年間焼失後の再建工事は、太田博太郎氏の著書（注4）によれば、次の三期に分けられるという。

- 一 治承五年（一一八二）—文治二年（一一八六） 食堂・東金堂・西金堂・講堂
- 二 文治二年（一一八六）—建久七年（一一九六） 中金堂・回廊・南大門・南円堂
- 三 建久七年（一一九六）—寛元年間（一二四三—四七） 五重塔・僧房・北円堂・春日東西塔

『養和元年記』（お茶の水図書館蔵）の「造興福寺除目事」「御寺手斧始事」の項にも僧坊に関する記録があり、計画は早くから立てられていたものの、実際の建立は比較的遅れたものと思われる。

△19▽ 『三会定一記』建治三年の条「今年七月廿六日。從中室北端房一雷火出来。……」とみられる。『帝王編年記』・『法隆寺別当次第』（『群書類従』第二五輯 雑部）の建治三年七月廿六日の条にも落雷により焼失した記録がある。

△20▽ 弘安二年（一二七九）二月四日「興福寺上棟」（『帝王編年記』）、弘安二年十月廿六日「興福寺上棟儀、別当房儀、大乗院」（『勸仲記』史料大成34）とあり、弘安二年頃から再建工事着手と考えられる。しかし、『帝王編年記』正応四年（一二一九）正月廿日の条に、「興福寺造営遅々并条訴申之」とあり、工事は遅々としていた。

△21▽ 『嘉元記』は、『改定史籍集覽』第廿四冊 別記類によった。『法隆寺別当次第』嘉暦二年三月十二日の条、『大乗院日記』同年三月八日の条、『興福寺略年代記』同年三月十六日の条にも記載される。

△22▽ 『大乗院日記目録』（『続史料大成37』）には、応永六年（一三九九）二月十一日の条に「興福寺諸堂上棟除 食堂・北円堂」、三月十一日の条に「興福寺供養」とある。しかし棟上げの一ヶ月後供養というのにも不審である。三面僧坊の再建についてははっきりしない。

△23▽ 『興福寺濫觴記』は、『大日本仏教全書』第八四卷寺誌部二によった。

△24▽ 『塩尻』は、『日本隨筆大成』第三期 第九卷によった。但し、享保・享禄をそれぞれ享保・享禄に訂正した。『興福寺再建伽藍化縁疏』（『大日本仏教全書』第八四卷 寺誌部二）その他にも享保二年炎上の記事はみられる。

△25▽ 図Bは、福山敏男著『日本建築史の研究』綜芸舎 昭55（原本昭18）刊、第四図の一部によった。ただし、横書き文字は、左書きにした。春日大社の創立・社殿配置については同書に詳述されている。

△26▽ 昭和二十一年、春日神社は「春日大社」と改称され、現在に至る。

△27▽ 神護景雲二年以前説は、福山敏男氏（注25のご著書）他。

△28▽ 『春日社私記』は、春日大社参事大東延和氏ご示教の翻刻資料によった。お教えによれば、『春日社私記』は、二条家に伝わったもの。春日大社蔵。永仁二年（一二九四）二条前大納言（二条教良）の中書を永仁三年（一二九五）権預中臣祐永が書写したもので卷子本。

△29▽ 『春日社記』は、『群書類従』第二輯 神祇部 によった。また、その成立時期については『群書解題』に従った。

△30▽ 造替年序については、『春日大社建築史論』黒田昇義著（綜芸舎 昭53）に詳しく述べられている。昭和五年に至るまで鎮座造営を含め五十六回次に及ぶことが表によって示される。

△31▽ 『日本の美術』第十八号「神道美術」（至文堂 昭42）によった。

△32▽ 『春日社寺曼荼羅』は、『みやまんだら』（綜芸舎 昭53）挿図6 によった。

△33▽ 「三面僧坊」の例は、『古事談』第六、「放鷹楽ト云楽ヲハ明湮……略……山階寺三面僧坊ニアリケルカ……」にみられる。

△34▽ 『春日権現験記絵巻』は、延慶二年（一二〇九）西園寺公衡の発願によって作られた絵巻である。詞書を起草したのは公衡の弟で後に興福寺の別当となる覚円法印である。『春日権現験記』の本文は、『群書類従』（第一輯 神祇部）によった。『日本絵巻物全集16 春日権現験記絵』（角川書店）にも所収される。詞書を抄出した『春日御流記』（大日本仏教全書 寺詩部）もほぼ同文である。

興福寺の老和僧都は修学あひかねて才智たぐひなかりき。後には世をのがれて外山といふ山里にすみわたりけり。そのかみ維摩の講師をのぞみ申けるに、思のほかに祥延といふ人にこされにけり。なにごととも前世の宿業にこそとは思のどむれども、そのうらみしのびがたくおほえければ、ながく本寺論議のまじはりを辞して、斗葺修行の身とならむと思て、弟子どもにかくともしらせず、本尊持経ばかり竹の負に入れて、ひそかに三面の僧坊をいでて四所の靈社にまうでて、なく／＼今は限の法施をたてまつりけん心の中たゞおもひやるべし。さすがにすみこし寺もはなれ、きくなれぬる友もすてがたけれども、思たちぬる（ふる）ことなれば、ゆくさきいづくとだにさだめず、なにとなくあづまのかたにおもむく

ほど、

繪

尾張のなるみがたにつきぬ。しほひのひまをうかどひて勢田の社にまいりて、しばく法施をたむくる程に、けしかる聖來て耆和をさしていふやう、なんぢうらみをふくむことありて本寺をはなれてまどへり。人の習うらみにはたへぬ物なればことほりなれども、心にかなはぬは此世のともなり。陸奥国多比が城へとおもふとも、それもまたつらき人あらば、さていづちかおもむかむ。いそぎ本寺に帰りて日來の望をとぐべしと仰らるれば、耆和かうべをたれて、おもひもよらぬ仰かな、かゝる乞食修行者になにのうらみか侍べき。あるべくもなきことなり。いかにかくはと申とき、かななき大にあざけりて、

つゝめどもかくれぬ物は夏虫の身よりあまれる思ひ成けり

と云哥うらをいだしして、なんぢ心おさなくも我をうたがひおもふかは。いざさらばいひてきかせん。汝維摩の講匠を祥延にこえられて恨をなすにあらずや。かの講匠といふはよな、帝釈宮の金札に記する也。そのついですなはち祥延耆和喜操觀理とあるなり。帝釈の札に記するもこれ昔のしるべなるべし。わがしはざにあらず。とくく愁をやすめて本寺にかへるべき也。和光同塵は結縁のはじめ、八相成道は利物のをはりなれば、神といひ仏といふ其名はかはれども、同く衆生をあはれぶこと慈母の愛子のごとし。汝はなきけなくも我をすつといへども、我は汝をすつして、かくしもしたひしめす也。春日山の老骨すでにつかれぬとて、あがらせ給にければ、耆和かたじけなさたうとさ一かたならず、偏仰^偏の涙ををさへていそぎ帰のぼりぬ。そののち次のとりの講師をとけて、四人の次第あだかも神託にたがはざりけりとなん。

本稿を成すにあたり、春日大社 大東延和氏、興福寺寺務所の方々に種々ご教示いただきましたことを深く感謝致します。また、貴重な『養和元年記』一巻の拝読をご許可くださいましたお茶の水図書館、図版の転写をご快諾くださいました大岡実氏および中央公論美術出版、そして福山敏男氏および綜芸舎に厚く御礼申し上げます。